

令和2年度学校給食献立コンテスト実施要項

1 趣 旨

県内地場農畜水産物を使用した学校給食献立コンテストを実施し「地産地消」の見地から、地場農畜水産物の利用促進及び消費拡大を図るなど、学校給食を通して広く「食育」の推進に資する。

2 主 催

公益財団法人 茨城県学校給食会

3 後 援 (予定)

茨城県, 茨城県教育委員会, 茨城県庁生活協同組合

4 応募対象

茨城県内栄養教諭・学校栄養職員等

(1作品につき1名とする。)

5 実施内容

(1) 作品の募集

ア 募集献立内容

- ・“茨城を食べよう”をテーマに茨城県産食材(農畜水産物)を使用した献立とする。
- ・学校給食実施基準(栄養価, 食品構成等)をふまえた献立であることとする。
- ・主食は, 学校給食用米飯(白飯または麦ご飯), 学校給食用基準パン(コッペパンまたは食パン), 学校給食用ソフトメンの中からひとつを選択する。
- ・主菜, 副菜において, 揚げるだけや蒸すだけの加工品は使用しないこととする。
- ・応募作品は, 未発表のものとする。

イ 応募方法

- ・応募用紙(様式1・2)に必要事項を記入する。
〔応募用紙は, 学校給食会HPの「充実発展と食育支援」→「給食献立コンテスト」からダウンロードできます。〕
- ・栄養計算表を作成する。…Qネット等の栄養計算ソフトによる食品ごとの栄養価表示のある様式のもの。
- ・応募用紙(様式1・様式2)及び栄養計算表をひとつのファイルにまとめ, 所属・氏名を記入しEメールで提出する。
- ・応募先
公益財団法人 茨城県学校給食会
- ・応募締切

令和2年9月30日(水)

※応募献立について書類選考(第1次審査)を行い, 選出された場合は実技審査(第2次審査)に参加する。

※第1次審査で選出された応募者には, 実技審査(第2次審査)への参加案内等について, 令和2年11月9日(月)までに当該所属長及び応募者へ通知する。

(2) 実技審査（第2次審査）の開催

ア 書類選考（第1次審査）で選出された献立について、3名分の調理を行い出来上がった作品について審査を行う。

会 場 公益財団法人 茨城県学校給食会

期 日 令和2年11月27日（金）

10時30分～15時（調理終了見込み12時）

イ 実技審査（第2次審査）に掛かる材料代及び交通費については、下記のとおり県学校給食会が負担する。

材料代 3,000円（米、飲用牛乳等含む全ての食材代金として）

交通費 実費

ウ 使用食器（3名分）を当日持参する。

6 審査方法

(1) 第1次審査

応募献立について、書類審査を行い選出する。

(2) 第2次審査

第1次審査で選出された作品について実技審査を行い、下記賞を選出する。

ア 茨城県知事賞 (予定)

イ 茨城県教育委員会教育長賞 //

ウ 茨城県農林水産部長賞 //

エ 公益財団法人茨城県学校給食会理事長賞（2作品程度） //

7 表彰

(1) 各賞には、賞状及び副賞を授与する。

(2) 入賞者の表彰は、令和2年度いばらき食育推進大会の席上で行う。

期 日 令和3年1月21日（木）

会 場 ザ・ヒロサワ・シティ会館

（詳細は別途通知による。）

8 肖像権・個人情報・応募作品の取り扱いについて

(1) 応募作品の著作権、版権は主催者に帰属する。

(2) 応募作品は、原則として返却しない。

(3) 入賞作品については、入賞者の肖像・個人情報（所属名・氏名など）・献立を広報紙等で使用することがある。

9 その他

(1) 入賞作品については、学校給食会ホームページに掲載するとともに、入賞作品集冊子を刊行し普及を図る。

(2) 茨城県知事賞作品については、茨城県庁生協食堂「カフェテリアひばり」で提供予定。（日時・食数等は調整中）

(3) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、審査及び表彰方法等の変更もありますのでご了承ください。

問い合わせ先

公益財団法人茨城県学校給食会

総務課（伊藤・山崎・田中）

水戸市鯉淵町2508-52

TEL 029-259-0011

FAX 029-259-7721

Eメール t-yamazaki@ibk.jp